

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【公表番号】特表2012-518494(P2012-518494A)

【公表日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-032

【出願番号】特願2011-551300(P2011-551300)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/04 (2013.01)

【F I】

A 6 1 F 2/04

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月21日(2013.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

涙小管内に挿入可能な涙管インプラントであって、

第1及び第2の部分を含み、前記第1の部分の近位端部から前記第2の部分の遠位端部へ延在する、インプラント本体を備え、

前記第1の部分の前記近位端部は長手方向近位軸を画定するとともに、その周囲に非等間隔で横方向に突出する保持突起部を備え、

前記第2の部分の前記遠位端部は長手方向遠位軸を画定し、

前記インプラント本体は、前記涙小管内に埋設されたときに前記近位軸と前記遠位軸との間にある角度をなす交差部分が存在し、前記インプラント本体の少なくとも一部にバイアスがかかって小管湾曲部のところに、又は小管湾曲部により遠位に配置される前記涙小管の少なくとも一部に当たるように構成されることを特徴とする涙管インプラント。

【請求項2】

前記第1の部分の保持突起部の近位端部は、その周囲に非等間隔な横方向距離で外側に突出するとともに、第1の部分の遠位端部の外径まで先細りすることを特徴とする請求項1に記載の涙管インプラント。

【請求項3】

前記第1の部分の近位端部から少なくとも部分的に突出する把持可能突起部を備え、該把持可能突起部は、インプラント本体が埋設されるときに、涙小管に又は涙小管付近に装着されるように構成され、

前記第1の部分の保持突起部の近位端部は、前記把持可能突起部の境界線に数値的に略等しい境界線を含むことを特徴とする請求項2に記載の涙管インプラント。

【請求項4】

前記第1の部分の保持突起部の近位端部は、第3及び第4の側面に対立する外径から外側に突出することなく、第1及び第2の側面に対立する反対方向において外側に突出することを特徴とする請求項2に記載の涙管インプラント。

【請求項5】

1つ又は複数の治療薬を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の涙管インプラント。

【請求項6】

前記 1 つ又は複数の治療薬は、少なくとも部分的に前記第 1 の部分内に配置された薬物挿入体内に提供され、前記薬物挿入体は、1 つ又は複数の治療薬を徐放性送達するように構成されていることを特徴とする請求項 5 に記載の涙管インプラント。

【請求項 7】

涙小管内に挿入可能な涙管インプラントであって、

第 1 及び第 2 の部分を含み、前記第 1 の部分の近位端部から前記第 2 の部分の遠位端部へ延在する、インプラント本体を備え、

前記第 1 の部分の前記近位端部は長手方向近位軸を画定し、

前記第 2 の部分の前記遠位端部は長手方向遠位軸を画定するとともに、その周囲に非等間隔で横方向に突出する保持突起部を備え、前記保持突起部は、保持突起部の近位端部又は保持突起部の遠位端部の一方において外側横方向段差を備え、

前記インプラント本体は、前記涙小管内に埋設されたときに前記近位軸と前記遠位軸との間にある角度をなす交差部分が存在し、前記インプラント本体の少なくとも一部にバイアスがかかって小管湾曲部のところに、又は小管湾曲部により遠位に配置される前記涙小管の少なくとも一部に当たるように構成されることを特徴とする涙管インプラント。

【請求項 8】

前記横方向段差は、前記第 2 の部分が延在する方向から方向境界線の横方向外側に延在し、前記横方向段差は、約 0 . 1 4 m m 以上であることを特徴とする請求項 7 に記載の涙管インプラント。

【請求項 9】

前記横方向段差は、前記保持突起部の近位端部に配置されるとともに、前記保持突起部の遠位端部において前記第 2 の外径に向かって先細りすることを特徴とする請求項 7 に記載の涙管インプラント。

【請求項 10】

前記保持突起部の遠位端部は、涙小管内にインプラント本体を埋設することを容易にする一体化型拡張器を備えることを特徴とする請求項 9 に記載の涙管インプラント。

【請求項 11】

1 つ又は複数の治療薬を更に含むことを特徴とする請求項 7 に記載の涙管インプラント。

【請求項 12】

前記 1 つ又は複数の治療薬は、少なくとも部分的に前記第 1 の部分内に配置された薬物挿入体内に提供され、前記薬物挿入体は、1 つ又は複数の治療薬を徐放性送達するように構成されていることを特徴とする請求項 11 に記載の涙管インプラント。

【請求項 13】

前記薬物挿入体は、前記 1 つまたは複数の治療薬を少なくとも約 8 1 マイクログラム含むことを特徴とする請求項 12 に記載の涙管インプラント。

【請求項 14】

涙小管内に挿入可能な涙管インプラントであって、

第 1 及び第 2 の部分を含み、前記第 1 の部分の近位端部から前記第 2 の部分の遠位端部へ延在する、インプラント本体を備え、

前記第 1 の部分の前記近位端部は長手方向近位軸を画定するとともに、その周囲に非等間隔で横方向に突出する保持突起部を備え、

前記第 2 の部分の前記遠位端部は長手方向遠位軸を画定し、

前記保持突起部はその近位端部において外側横方向の段差を備えるとともに、前記第 2 の部分内の方向に先細りし、

前記インプラント本体は、前記涙小管内に埋設されたときに前記近位軸と前記遠位軸との間にある角度をなす交差部分が存在し、前記インプラント本体の少なくとも一部にバイアスがかかって小管湾曲部のところに、又は小管湾曲部により遠位に配置される前記涙小管の少なくとも一部に当たるように構成されることを特徴とする涙管インプラント。

【請求項 15】

前記保持突起部の長さは、約 0 . 9 6 m m 以上であることを特徴とする請求項1_4に記載の涙管インプラント。

【請求項 1 6】

前記保持突起部の遠位端部は、涙小管内にインプラント本体を埋設することを容易にする一体化型拡張器を備えることを特徴とする請求項1_4に記載の涙管インプラント。

【請求項 1 7】

1 つ又は複数の治療薬を更に含むことを特徴とする請求項1_4に記載の涙管インプラント。

【請求項 1 8】

前記 1 つ又は複数の治療薬は、少なくとも部分的に前記第 1 の部分内に配置された薬物挿入体内に提供され、前記薬物挿入体は、1 つ又は複数の治療薬を徐放性送達するように構成されていることを特徴とする請求項1_4に記載の涙管インプラント。

【請求項 1 9】

前記薬物挿入体は、前記第 1 の部分の第 1 のキャビティ内に配置され、前記第 1 のキャビティは、少なくとも約 0 . 5 6 m m の半径を持つことを特徴とする請求項1_8に記載の涙管インプラント。

【請求項 2 0】

前記薬物挿入体は、前記 1 つまたは複数の治療薬を少なくとも約 8 1 マイクログラム含むことを特徴とする請求項1_9に記載の涙管インプラント。